# ポストコロナに向けた モビリティ・ビジョン Version 1.0

2020年10月24日

東京大学 モビリティ・イノベーション連携研究機構









## 1. 需要平準化に向けた取り組みとそれによって発生した余裕の活用

- ・<u>需要平準化</u>に向けた取り組みを行うべきである。事業者視点では事業の効率化に、利用者視点では快適性向上につながるとともに、目下の感染症対策である「三密」を防ぐ対策と軌を一にするものである。
- ・需要平準化に伴い発生する供給能力の余裕を、今後のモビリティ※改善に向けて活用すべきである。
  - ※例えば道路交通においては自転車、自動運転車や超小型モビリティ等、多様な移動体の走行空間の確保。鉄道においては常に着席可能な都市鉄道等。

### 2. 公共交通事業における公的主体の一層の関与

- ・<u>あらゆる人々の移動する権利を保障</u>するための最終的な手段として,<u>公共交通の維持は不可欠</u>。 単なる経済原理の観点のみならず,<u>広く公益増進の観点</u>から求められるもの。
- ・主に民セクターである<u>交通事業者と公的主体の協力は以前にも増して重要</u>であり、特に<u>公的主体による制度面、財政面での支援</u>について、<u>運輸政策面のみならず福祉政策等、より広範な社会的観点</u>も踏まえ、一層強化すべきである。
- ・両者の役割分担については、<u>過去の方法にとらわれることなく、よりよい手法</u>を検討、実施すべきである。

# 3. 新たな移動サービスの技術開発・普及導入とMaaSによる統合型モビリティサービスの実現

- ・<u>ユニバーサルなモビリティ社会</u>を目指し、多様な人々にとって最適なモビリティを提供するため、従来型の移動サービスの改善に加え、<u>新たな形態の移動サービス</u><sup>※1</sup>に関する技術開発を推進すべきである。その際、生産性向上は時代の要請でもあり、<u>無人化・省力化</u>を念頭に置いた移動サービス<sup>※2</sup>の技術開発を推進すべきである。移動体そのものの技術開発に加え、<u>関連技術</u>基準の策定、事業性の検討、走行空間等の確保、関連する法律や政令等の整備が必要である。
  - ※1 例えばオンデマンド移動サービスや超小型モビリティ,シェアリングサービス ※2 例えば無人自動運転車面(レベル4)を用いた乗合移動サービス等
- ・<u>複数の移動サービスが存在</u>することを前提に、運行情報、座席予約、決済等、利用者に対して サービスを統合的に提供するMaaS (Mobility as a Service)を発展させ、導入普及を一層推進す べきである。<u>異なる交通サービスや公共交通事業者、業界の枠を超えた連携</u>は不可欠であり、 データの標準化やデータの連携を推進すべきである。その際、政策との連携やスマートシティ 等による実証などを推進することが望まれる。

## 4. 物流の効率化、生産性向上に貢献する技術開発、制度設計

- ・物流の効率化,生産性向上に対し<u>モビリティの側面から貢献する技術開発,制度整備</u>を積極的に推進すべきである。
- ・物流・商流データの連携と荷役などを含めた物流機能の自動化により<u>最適物流を実現する「物流MaaS」</u>の取り組みも重要である。その際,<u>旅客の輸送と貨物の輸送の融合を</u>考慮すべきである。

#### 5. 依然として存在する移動需要への対応

・移動需要が皆無になることは将来的にもないと想定すると,感染症拡大が終息した際にも,残 存している移動需要に対応できるようにしておくべきである。

上記施策の中には、従来、実行したくてもできなかったものも少なくないが、感染症対策に端を 発する社会の大規模変化は、<u>こうした諸課題の解決を一気に進める好機</u>である。